

令和8年  
3月15日号  
広報  
No.785

# あきる野

今号の主な記事など

- 令和8年度教育方針…2面・3面
- 「物価高対応子育て応援手当」の申請はお済みですか…4面
- あきる野環境フェスティバル2026フリーマーケット出店者募集…4面



## 第16期 森の子コレンジャー募集！



森の子コレンジャーは、森林レンジャーあきる野と共に、四季を通して郷土の自然に学び、自然愛や郷土愛を持つことを目指して活動しています。活動内容は、登山を基本として、季節の自然の調査、自然のための整備活動などを行います。「自然について学びたい、自然を守りたい」という思いを持った子どもたちを募集します。

○活動日 5月17日、6月7日、9月6日、9月27日、11月8日、12月6日、1月17日、2月7日、3月28日(年9回、いずれも日曜日)

○時間 午前9時30分～午後3時

○活動場所 市内の森など(現地集合・解散)

※活動日、時間等は、変更する場合があります。

○対象 市内在住の小学校4・5年生(令和8年度)で、4時間程度の山歩きができる児童(1年間を通して活動ができること)

○定員 10人

※定員を超えた場合は、選考の上、4月28日(火)までに結果を通知します。

○費用 無料

○応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、送付か窓口へ提出してください。応募用紙は、学校を通じて配布します。市ホームページからもダウンロードできます。

○応募締切 4月17日(金)(必着)

○応募・問合せ 環境政策課環境の森推進係(〒190-0164 五日市411、☎595-1120)



市ホームページ



## あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所 認定事業

市では、ワーク・ライフ・バランスを推進している事業所などを認定し、その取組を広報あきる野や市ホームページで周知することで、市におけるワーク・ライフ・バランスの推進を図っています。認定に係る申請は、随時募集していますので、詳しくは、お問い合わせください。

### 第8号認定「大多摩開発株式会社」

認定式の際に行われた南澤代表取締役と中嶋市長の対談の一部を紹介します



中嶋市長から、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んだきっかけについて問われた南澤代表取締役は「会社によっては、就業時間が長く、休みが取りづらいところもあります。仕事はいつでもできますが、子育てはそのときにしかできないと思います。そのような自身の体験や考え方から、仕事と家庭のバランスを大切にしたい取組を行っています。」と話されました。

「ワーク・ライフ・バランス推進事業所として認定を受けたことをぜひPRしてもらおうとともに、他の事業所の良き模範となるよう今後も取組を進めてもらいたい。」との中嶋市長からの激励に対し、南澤代表取締役も「ぜひ、PRしていきたいです。」と応えていました。

また、不動産業界では水曜日を定休日とする事業所が多い中、日曜日を定休日としていることについて「小さい子どもをもつ従業員が多いため、家族と一緒に過ごす時間をとってもらうことを考えて、日曜日は休みとしています。」との説明もありました。



#### 認定事業所の概要

- 事業所名 大多摩開発(株)
- 代表者 代表取締役 南澤邦洋
- 所在地 館谷222-9
- 事業内容 不動産の売買、賃貸借など
- 規模 8人

○問合せ 企画政策課

(直通558-1261、✉010101@akiruno-info.tokyo.jp)

### 世帯と人口

— 令和8年3月1日現在 —

世帯 37,651世帯(前月比 28世帯増) 人口 78,526人(前月比 11人増) 男 39,038人 女 39,488人

広報あきる野は、毎月1日と15日に新聞折込と個別配布でお届けしています。市内に住所があり、折込対象の新聞を購読していない方は、市に個別配布をお申込みいただければ、無料でお届けします。また、市のホームページでもご覧になれます。詳しくは、市長公室にお問い合わせください。

再生紙を使用しています